



少年消防クラブが消火訓練を披露

7月6日(日)、鹿角市役所駐車場において行われた第66回秋田県消防協会鹿角支部消防訓練大会のアトラクションとして、鹿角市幼少年婦人防火クラブから花輪北小学校3年生児童9名による消火器と軽可搬ポンプを使用した消火訓練を披露しました。

火災と間違わないようご注意ください。
サイレン又は警鐘が鳴ります。
7時と19時に

※訓練終了後の午前中に消防車による防火パレードを行います。

※火災予防週間中、
小坂町・小坂町役場 新庁舎

①日時…平成26年11月2日(日) 早朝
②場所…花輪…鹿角市役所
八幡平…八幡平市民センター
夏井分館

消防団による火災想定訓練



寒い季節は、暖房器具を使用する機会が多くなります。
火の取扱いには十分注意しましょう。

（全国統一防火標語）
もったいなく
火を消すまでは
まあだだよ

秋の火災予防運動
平成26年11月2日(日)
11月8日(土)

消防 鹿角

第37号 編集・発行
平成26年 秋冬号
鹿角広域行政組合消防本部・消防署
秋田県消防協会鹿角支部

鹿角広域行政組合消防本部管内
出動件数
平成26年1月～平成26年9月末
総出動件数 1067件

①火災	42件
②救急	971件
③救助	37件
④自然災害	11件
⑤遭難捜索	6件
⑥その他	0件

第51回 秋田県消防操法大会

小型ポンプ操法の部 準優勝
小坂町消防団第4分団(上川原班)
ポンプ車操法の部 第4位
鹿角市消防団第5分団(尾去沢)
鹿角支部 総合 第2位

9月4日、由利本荘市の秋田県消防学校にて第51回秋田県消防操法大会が開催されました。
鹿角支部大会を勝ち抜いた両分団は、7月下旬からほぼ毎日、朝夕と訓練を重ねてきました。
なお小型ポンプ操法では、昨年度優勝の上川原班が、連覇は惜しくも逃しましたが、準優勝と健闘しました。
出場分団員に関係する皆様のご理解ご協力に感謝申し上げます。

防災担当大臣表彰受賞



「平成26年防災功労者防災担当大臣表彰式」が9月2日に内閣府で行われ、尾去沢の蟹沢自主防災会が大臣表彰を受賞しました。他地域のモデルとなる自主防災の先駆的活動によるものです。
蟹沢自主防災会では、毎年の9月第2日曜日を「地域防災の日」として位置づけ、今年も盛大に総合防災訓練が実施されました。

消防通信 龍吐水 りゅうどすい

秋田県救急隊員セミナー開催



9月27日、鹿角市で10年ぶりに、秋田県救急隊員セミナーが開催されました。
このセミナーは救急活動の症例、体験等の研究を披露し、医療関係者から指導・助言を受け、知識を高めるために行われています。
消防・医療関係者、約250名が参加し、大変盛況に終わりました。



地震体験車

地震体験車は、東北方太平洋沖地震・日本海中部地震などの過去の大きな地震、将来起こる可能性の高い大規模地震などを体験することができ、体験場所は市、町の各種イベント等の会場になります。
地震の実態や地震に対する備え、心構えなどを再確認してみませんか。

災害情報メール配信しています

鹿角市、小坂町で発生した災害情報を携帯電話やパソコンにeメールで配信しています。
登録のしかたは市・町のメールアドレスへ空メールを送信するだけ！
返信されたメールに記載されたURLへ接続し、希望する情報をチェックし、登録完了です。
氏名や連絡先を入力する必要はありません。右のQRコードでもURLを取得できます。
詳しくは、鹿角市・小坂町のホームページをご覧ください。



・消防団員の方は消防署でも登録できます。
※消防団員の方が登録する際は、消防署(23-5601)へご連絡ください。

情報配信メール登録用eメールアドレス
鹿角市: e-kazuno@xpressmail.jp 小坂町: e-kosaka@xpressmail.jp

メール登録用QRコード



鹿角市



小坂町

除雪中の事故防止! 雪下ろしは必ず2人以上で!

- ・安全帯、命綱とヘルメット、滑りにくい靴を着用!
- ・命綱は使う前によく点検!
- ・スノーダンプは小回りのきくものを!

- ・新雪や晴れの日には雪のゆるみに注意!
- ・携帯電話を持って!
- ・家族、隣近所に声をかけてから!

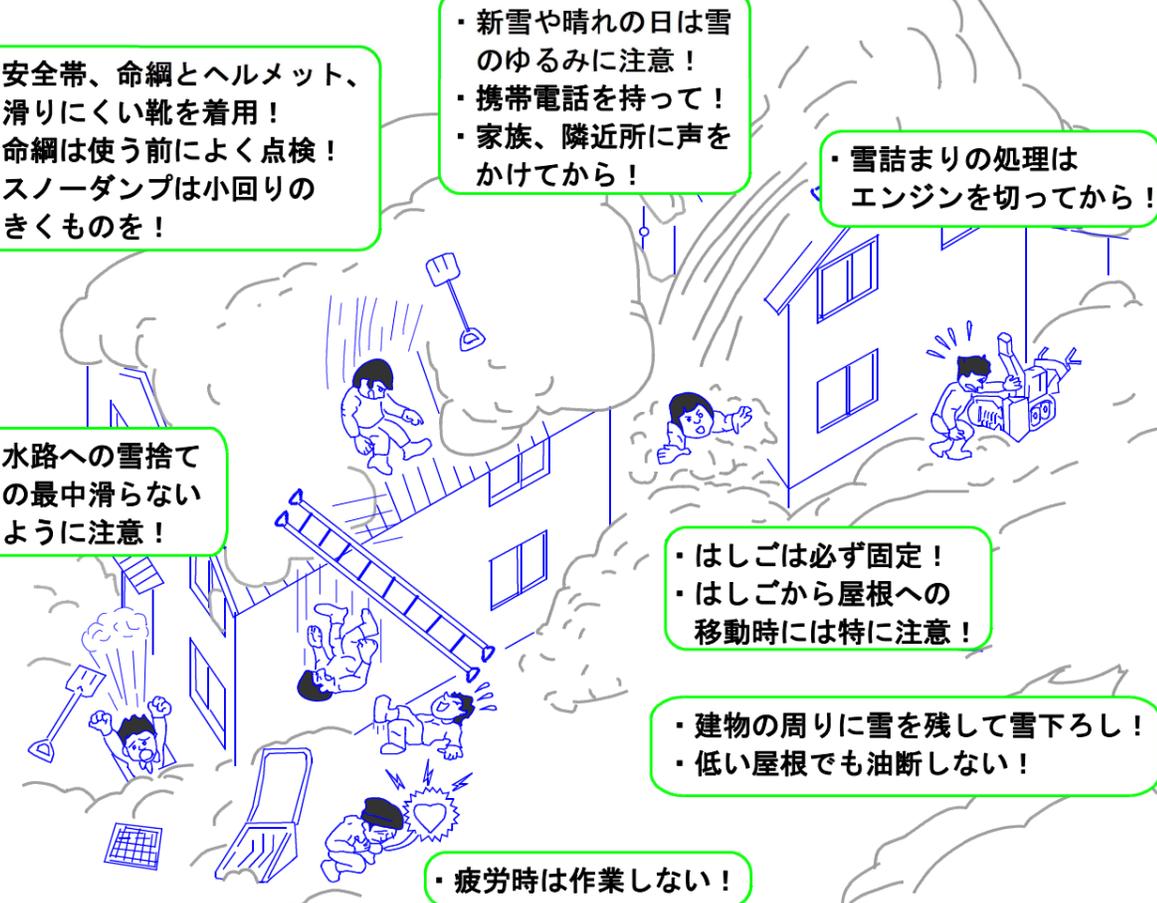
- ・雪詰まりの処理はエンジン切ってから!

- ・水路への雪捨ての最中滑らないように注意!

- ・はしごは必ず固定!
- ・はしごから屋根への移動時には特に注意!

- ・建物の周りに雪を残して雪下ろし!
- ・低い屋根でも油断しない!

- ・疲労時は作業しない!



救急救命士の処置が2つ追加されました

なお、これらの処置には一定の時間がかかるため、病院に行くまでの時間が少し伸びることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 心臓や呼吸が止まる前に点滴
 - ・ 出血して血が少なくなったり、重症のやけど、強いアレルギー反応や、長い時間、身体が挟まれた人などは、心臓が止まってしまう危険が高いので、一刻も早く点滴をしなくてはいけません。
 - これまででは病院に着いてから点滴されていたましたが、救急救命士ができるようになりました。
- ② 血糖を測り、ブドウ糖を注射
 - ・ 食へ物を食べなければ、体の糖分が低くなり、低くなり過ぎると、呼吸や心臓が止まってしまふこともあります。
 - 糖が低いための具合が悪くなったと思われた人には、血の中の糖を測り、低くなっている場合は、ブドウ糖という薬を注射します。救急現場や救急車の中でブドウ糖を注射することにより、早期に回復が期待されます。
 - また、血糖を測ることは、搬送する病院を選ぶことにも有効です。



車内で点滴している様子



血糖の測定
ブドウ糖



がれきに挟まれた人など

秋田県北部消防本部合同救助訓練



9月24日、八峰町で鹿角消防と能代山本広域消防本部が主催した、秋田県北部消防本部合同救助訓練が実施されました。

この訓練は、救助技術の向上を目指すともに、秋田県北部の各消防本部間の連携力の強化を目的として行われました。山などでの遭難事故に対応した山岳捜索対応訓練と、高所から負傷者を救助するための技術訓練を中心に、実際の現場を想定した会場で各隊員本番さながらの緊迫感をもって訓練に臨みました。

住宅用火災警報器Q&A

- Q 住宅用火災警報器はどこで買うの?
- A ホームセンターや電器店、また、ガス事業者からも購入が可能です。なお、価格は、メーカーや種類等により異なります。
- Q 取り付けはどのように?
- A 寝室と階段には「煙式」の住宅用火災警報器が設置義務になっています。(壁や、はりから60センチメートル以上離れた天井の中央付近に取り付けます)
- Q 手入れはどのようにすればいいの?
- A 年に1度ホコリをよこなど、十分絞った布で軽くふき取ってください。



- ・ 条例により寝室と階段は設置義務です
- ・ 電池切れに注意! 定期的に作動確認をしましょう

火災予防条例の改正について

平成25年8月に京都府福知山市で発生した花火大会の事故を受け、全ての人が安心、安全に楽しめるよう、催しや露店の開設に対する火災予防条例が改正されました。

★露店の開設に必要なこと

露店等を開設する場合は、消防署へ「露店等の開設届出書」の提出が必要となります。また火気器具を使用する場合は4型以上の消火器を1店舗に1本設置が必要です。

★露店等の開設届書が必要になる催し

祭礼、縁日、花火大会、盆踊りなどの自治会で行う催し物、その他の多数の方が集まる催し物で、対象となる火気器具を使用する露店が届出をしなければなりません。家族、親戚等の集まり、事業所の親睦目的の催しは対象外です。

★対象となる火気器具とは

1. 気体燃料を使用する器具 (カセットコンロ、ガス調理器具等)
2. 液体燃料を使用する器具 (石油ストーブ、発電機等)
3. 固体燃料を使用する器具 (炭、固形燃料等)
4. 電気燃料を使用する器具 (電気調理器具、電気暖房器具等)

